

## 随意契約理由書

案件名	品川公共職業安定所外 2 所における音声付順番表示器の移設・設定変更等について	要求部署名	総務部会計課
発注（契約）内容	品川公共職業安定所外 2 所における音声付順番表示器の移設・設定変更等について		
発注（契約）案件の要求理由	品川公共職業安定所、池袋公共職業安定所及び墨田公共職業安定所において庁舎移転または窓口レイアウトの変更が実施されることとなったことに伴い、音声付順番表示器の配置箇所や機器内部の設定の変更の必要性が生じたため。		
契約金額	¥2,460,780円	契約年月日	平成24年3月6日
契約業者名及び住所	株式会社明光商会 中央区八丁堀 1 - 9 - 8		
随意契約の理由	当該業者は、当該機器の開発・販売業者であり、機器内部の設定の変更や機器の解体・再構築など行える唯一の業者であり、他業者が実施することは不可能なため。		
根拠法令	会計法第 29 条の 3 第 4 項及び予算決算及び会計令第 102 条の 4 第 3 項		
予定価格及び積算内訳	予定価格	¥2,460,780円	
	品川所	部材一式	1,712,600 円
		移設設定変更費	560,000 円
	池袋所	印字ロム	20,000 円
		移設設定変更費	25,500 円
	墨田所	設定変更費	25,500 円
		小計	2,343,600 円
	消費税	117,180 円	
	合計	2,460,780 円	
見積書徴取状況	1 社（業者指定）		
その他特記事項			